

報告第8号

令和5年度取手市健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和5年度取手市健全化判断比率に監査委員の審査意見を付して報告する。

令和6年9月3日提出

取手市長 中 村 修

健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、令和5年度取手市健全化判断比率を下記のとおり報告する。

記

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	－ %	－ %	7.1 %	9.3 %
早期健全化基準	12.08 %	17.08 %	25.0 %	350.0 %

備考

- (1) 健全化判断比率については、暫定の数値（速報値）である。
- (2) 健全化判断比率の項目のうち、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の欄については、取手市の実質赤字額及び連結実質赤字額がいずれもないことから、「－」を記載している。